

第2章

諫早市の概要と 時代の潮流

第1節 諫早市の概要

第2節 時代の潮流

第3節 今後10年の主な出来事



東園駅周辺（多良見地域）

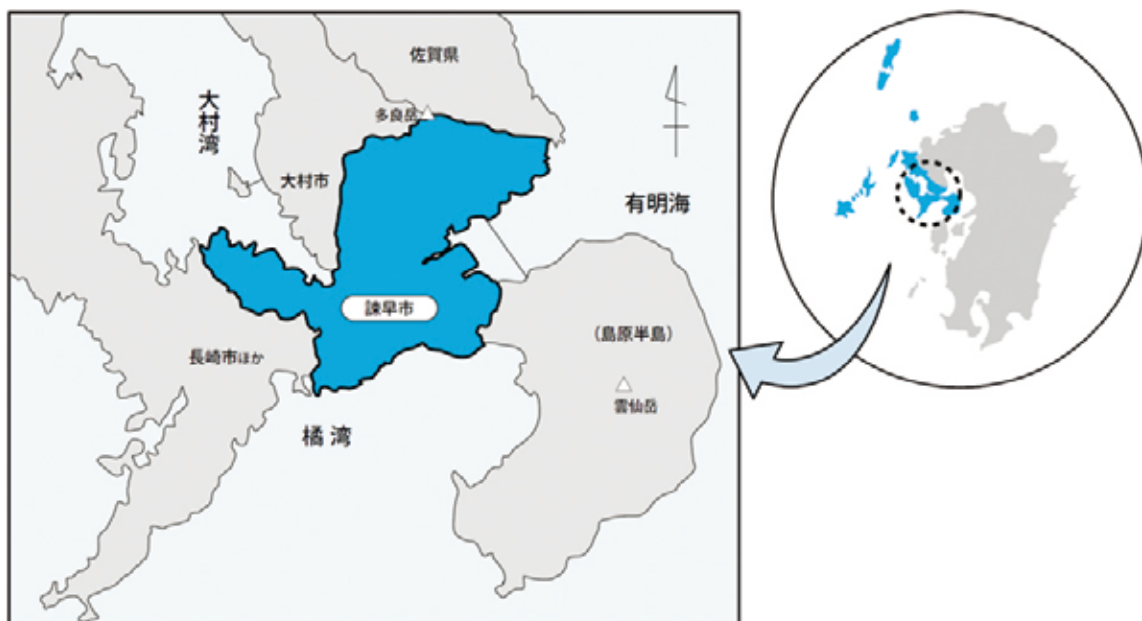
第2章 諫早市の概要と時代の潮流

第1節 諫早市の概要

1 地理

本市は長崎県南部の中央に位置し、長崎・島原・西彼杵の各半島の結節部にあり、古くから交通の要衝として大きな役割を果たしています。また、東は有明海、西は大村湾、南は橘湾と三方を海に囲まれ、北は多良山系を望み、四季折々の豊かな自然に恵まれています。市の中心部を流れる本明川は市街地を流れて有明海に注ぎ、下流の諫早平野は県下最大の穀倉地帯です。

気候は一年を通して温暖で、豊かな自然と交通アクセスなどバランスの取れた都市環境にあり、産業用地や住宅地としても優れたポテンシャルを有しています。



市の面積

● 341.79 km²

人口と世帯数

- 総人口 138,136人
- 人口(男) 65,030人
- 人口(女) 73,106人
- 世帯数 51,842世帯
(平成27年国勢調査速報値人口)

九州・沖縄、県内自治体における位置

- 面積 九州・沖縄 38位 / 274市町村
長崎県内 5位 / 21市町
- 人口 九州・沖縄 14位 / 274市町村
長崎県内 3位 / 21市町
(平成27年国勢調査速報値)

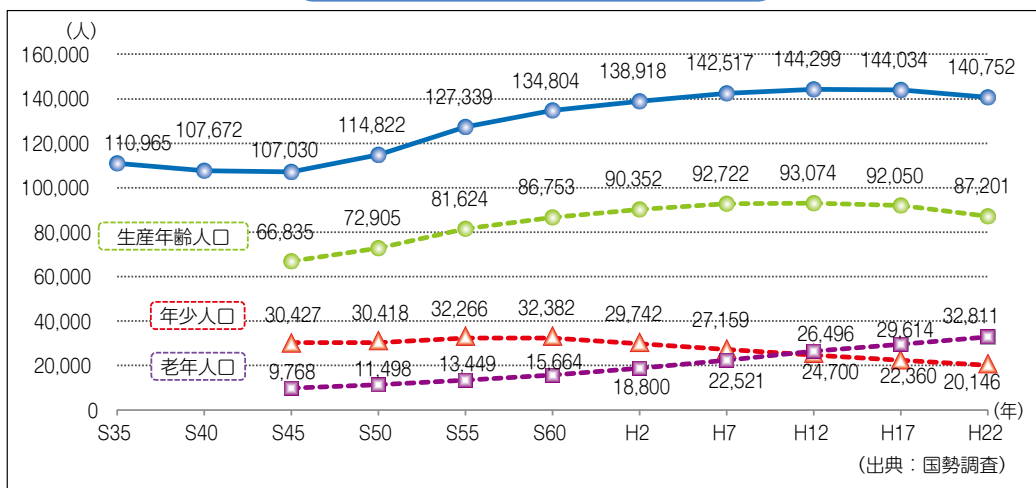
2 人口・世帯数

総人口と年代別人口の推移

本市の人口は、人口減少と少子高齢化が緩やかに進行しています。国勢調査の結果では、昭和50年から増加を続けてきましたが、平成12年の14万4,299人をピークとして減少に転じ、以後その傾向は続いています。

人口の構成を見ると、年少人口（14歳以下）は昭和60年をピークに、また生産年齢人口（15～64歳）は平成12年をピークに減少を続けています。これに対し、老年人口（65歳以上）は増加を続けており、平成12年には年少人口を逆転するに至りました。

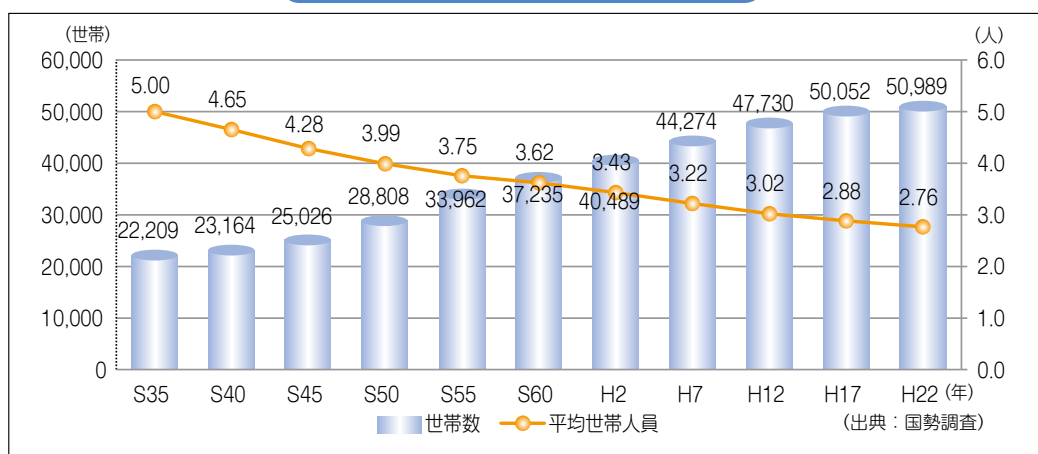
本市の総人口と年代別人口の推移



世帯数の推移

世帯数は、一貫して増加傾向にあり、平成22年には50,989世帯となりました。一方、平均世帯人員は減少しており、単身世帯の増加、核家族化など世帯構成の多様化が進行しています。

世帯数の推移



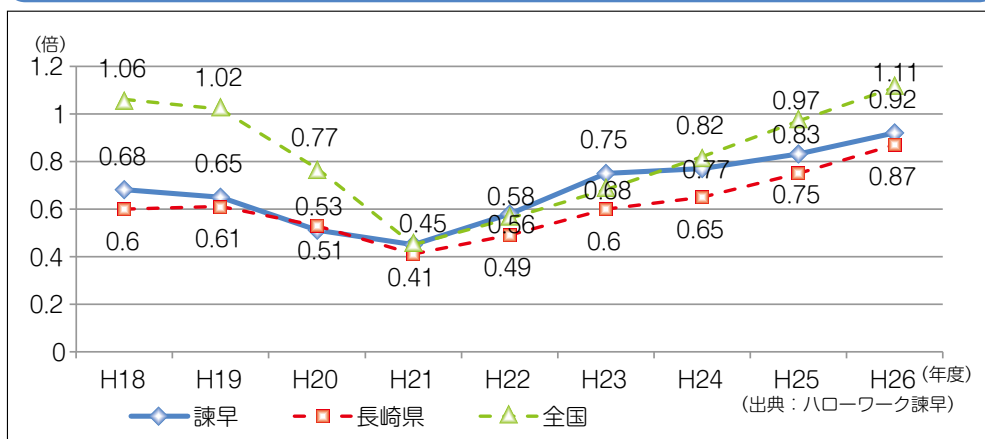
3 雇用・所得

雇用

諫早公共職業安定所（ハローワーク諫早）管内の有効求人倍率は、平成26年度は0.92倍となり、平成21年度の0.45倍から大幅に改善しています。

全国の1.11倍と比較すると下回っていますが、長崎県の0.87倍よりは上回っています。なお、平成28年3月時点では1.24倍で、改善基調は続いていると言えます。

諫早公共職業安定所（ハローワーク諫早）管内の有効求人倍率の推移

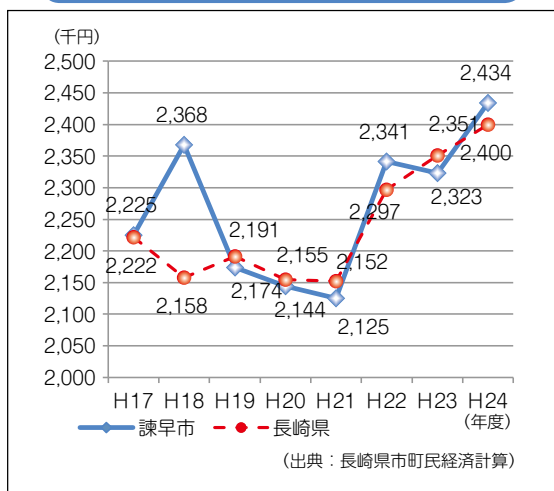


所得と総生産

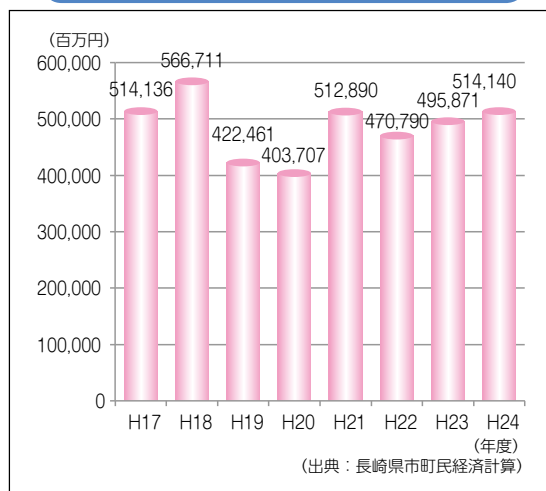
市民一人当たりの所得額は、平成24年度は約243万4千円となり、近年の推移を見ると、平成21年度に212万5千円と大きく減少した後は、増加傾向が続いています。

本市の総生産額は、平成24年度は5,141億4千万円となり、近年の推移を見ると、平成20年に4,037億7百万円と大きく減少した後、増加傾向に転じています。

一人あたりの所得額の推移



諫早市総生産の推移

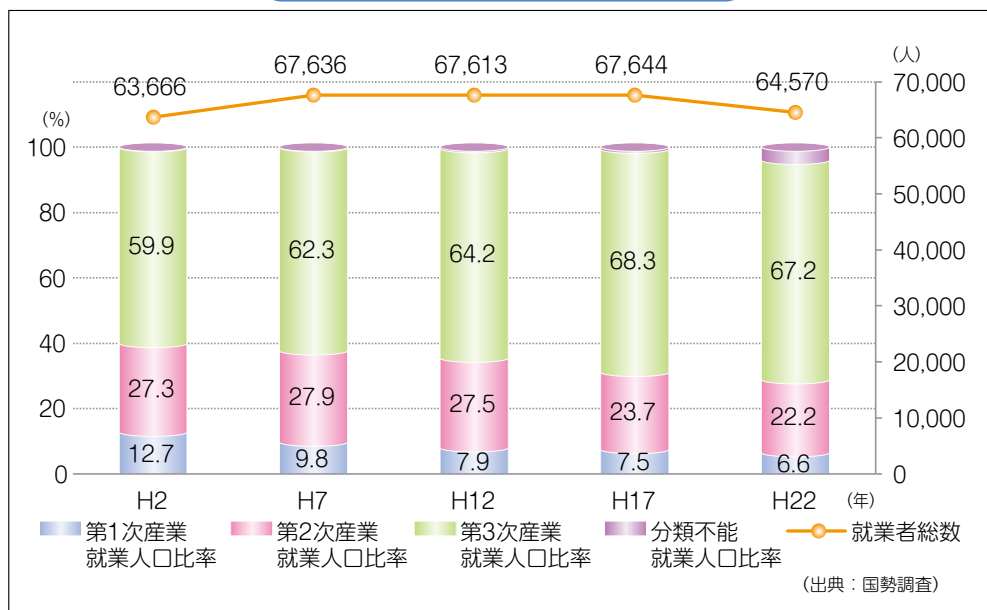


4 産業

本市の就業者数は、平成22年の国勢調査で64,570人となっており、平成17年から平成22年にかけて約3,000人減少しています。

産業別の構成比では、第1次産業^{※1}6.6%、第2次産業^{※2}22.2%、第3次産業^{※3}67.2%となっており、平成2年と比較すると平成22年は、第1次産業と第2次産業の就業者割合がそれぞれ減少している一方で、第3次産業の就業者割合が増加しています。

就業者数・産業別就業者割合の推移



分類不能は、主に調査票の記入が不備であるか又は記入不詳により、いずれの項目にも分類しえないもの。

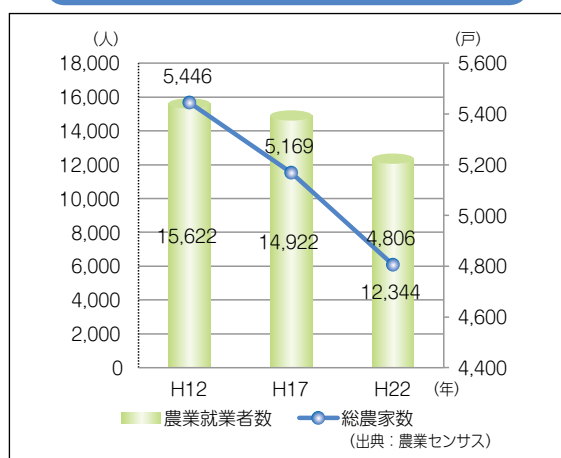
※1 第1次産業 産業のうち、農業・林業・水産業など直接自然に働きかけるものをいう。
 ※2 第2次産業 産業のうち、地下資源をとりだす鉱業と、鉱産物・農林水産物などをさらに二次的に加工する工業をいう。工業には製造業（狭義の工業）と建設業とが含まれる。
 ※3 第3次産業 商業・運輸通信業・サービス業など、第一次・第二次産業以外のすべての産業を指す。

農業

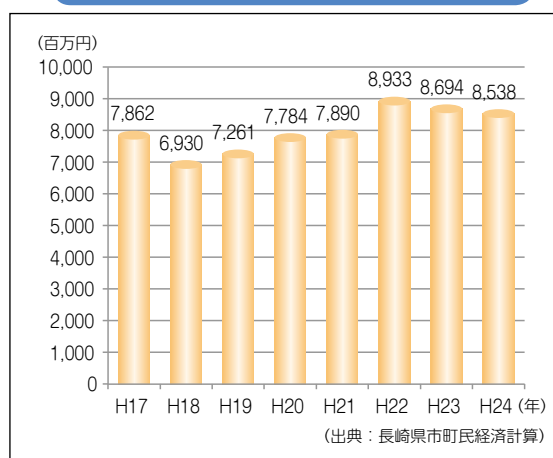
農業就業者数は、平成22年は12,344人で、平成12年と比較すると約21%減少しています。また総農家数も、平成22年は4,806戸で、平成12年と比較すると同様に減少が続いています。

農業にかかる総生産額は、平成24年は85億3,800万円で、平成22年をピークに緩やかな減少傾向を示しています。

農業就業者数・総農家数の推移



総生産（農業）の推移

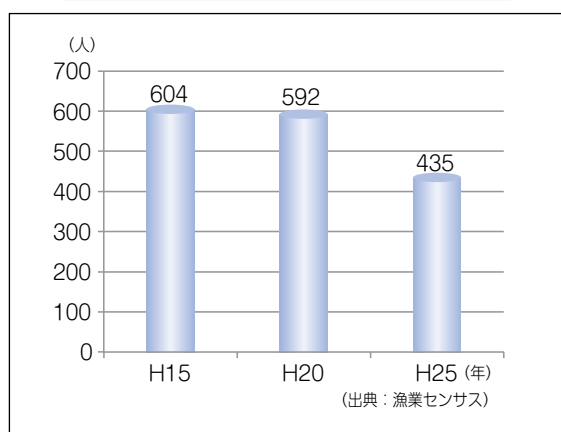


漁業

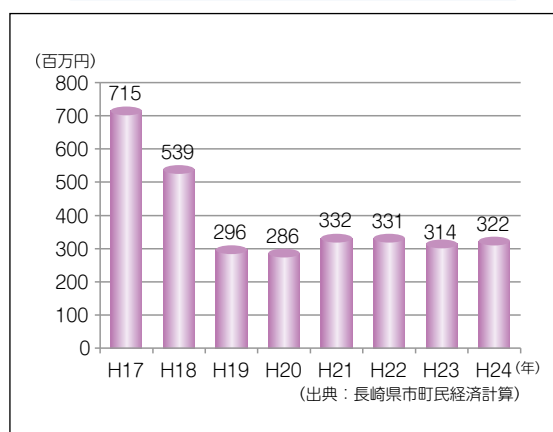
漁業就業者数は、平成25年は435人で、平成15年と比較すると約28%減少しています。

漁業にかかる総生産額は、平成24年は3億2,200万円で、平成17年と比較すると大幅に減少しているものの、平成19年以後はほぼ横ばいで推移しています。

漁業就業者数の推移



総生産（漁業）の推移

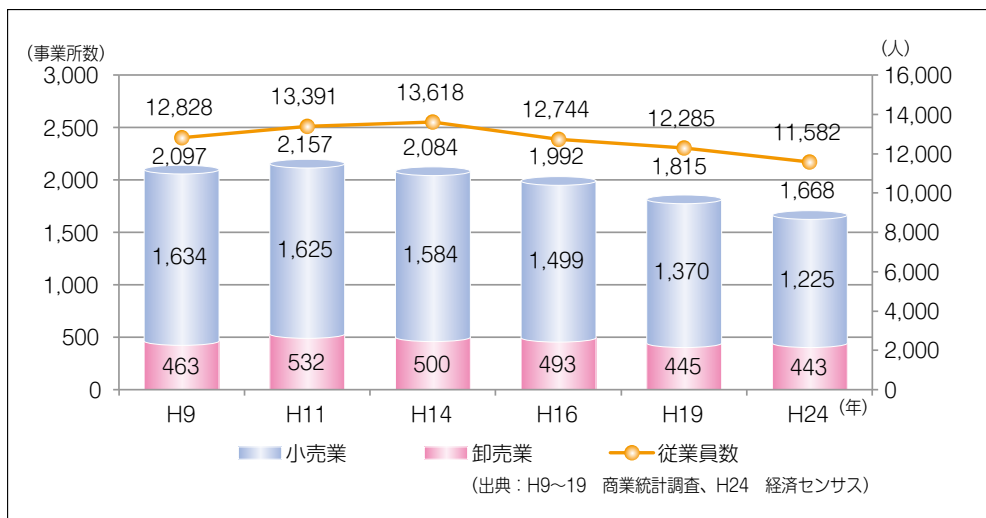


商業

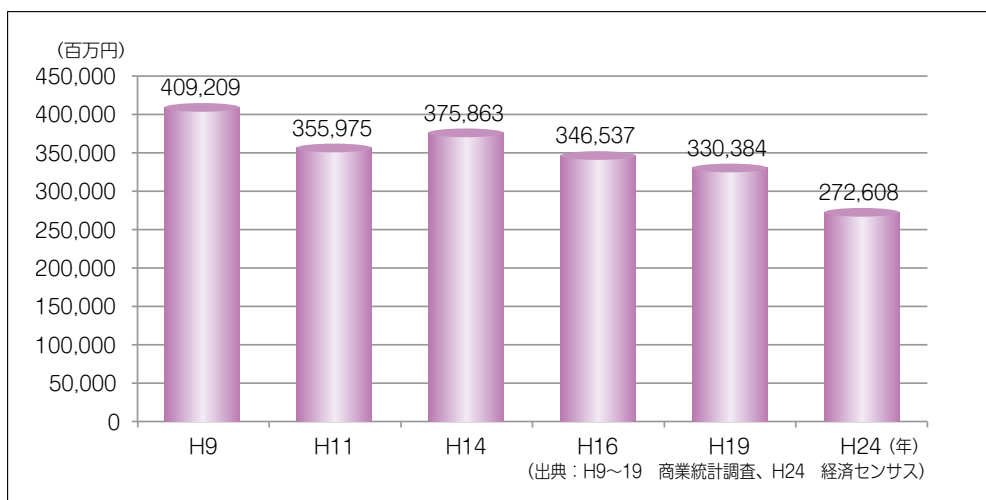
商業については、平成24年の本市の事業所数は1,668事業所で、平成11年をピークに減少しています。また従業員数は11,582人で、平成14年をピークに減少傾向にあります。

平成24年の年間商品販売額は2,726億800万円で、平成9年と比較して約33.4%減少しています。

事業所数と従業員数の推移



年間商品販売額の推移

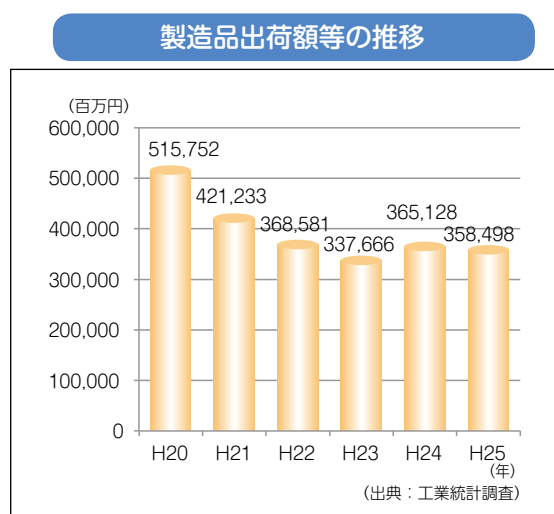
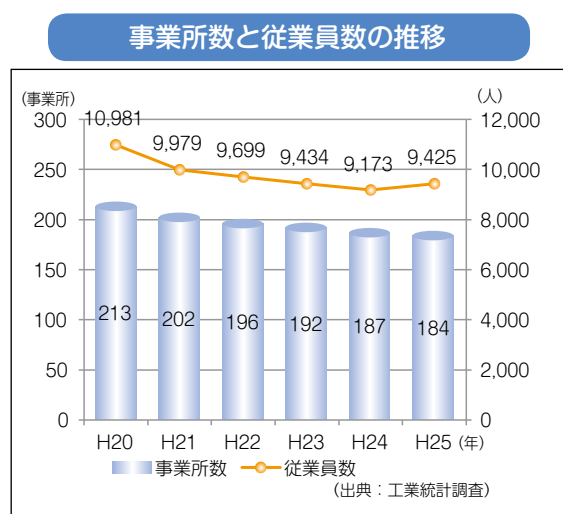


工業

工業の事業所数は、平成25年は184事業所で、平成20年以後緩やかな減少が続いています。一方従業員数は、平成25年は9,425人で、平成20年よりは減少していますが、平成24年と比べると増加しています。

製造品出荷額等は、平成25年は3,584億9,800万円で、平成20年からは大きく減少していますが、平成24年以後は持ち直しの傾向が見られます。

産業団地については、平成26年4月から西諫早産業団地の分譲を開始しており、平成28年3月末現在では約60%の分譲用地に企業の進出が決定しています。



産業団地の概要

	総面積	分譲面積	分譲開始 (進出時期)	立地企業数 (進出決定企業数)	分譲率 (面積ベース)
諫早貝津工場団地	約14ha	約13ha	昭和38年	7社	100%
山の手工業団地	約15ha	約10ha	昭和48年～	30社	100%
諫早中核工業団地	約226ha	約101ha	昭和55年～	143社	100%
諫早流通産業団地	約11ha	約8.5ha	平成21年～	9社	100%
西諫早産業団地	約8.6ha	約7.8ha	平成26年～	6社	約60%

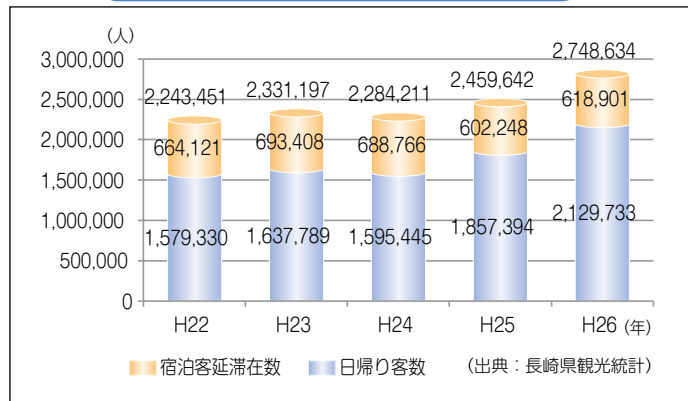
(平成28年3月末現在)

5 観光

本市への観光客は、平成26年は274万8,634人で、平成24年はわずかに減少しましたが、平成25年以後は増加しています。

このうち宿泊客はおおむね60万人台で推移している一方、日帰り客は平成25年以後大幅に増加しています。

観光客の推移



6 交通

本市は、長崎市と雲仙市や大村市、佐賀県太良町方面を結ぶ国道34号や57号、207号、251号の広域幹線道路網が形成され、長崎自動車道の諫早インターチェンジもあり、利便性に優れています。更に道路ネットワークの構築を図るために、新たに一般県道諫早外環状線（都市計画道路諫早南バイパス線）などの整備が進められています。

鉄道においては、JR長崎本線（長崎方面及び佐賀方面）、JR大村線（佐世保方面）、島原鉄道（島原方面）が通る4方面を結ぶ県内鉄道網の結節点となっております。また、九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）の整備が進められています。

バス路線においては、長崎県営バスと島鉄バスが運行しており、諫早駅前のバスターミナルを基点として、市内外各方面へ路線が設定されています。

さらに、交通空白地域において乗合タクシーを運行し、公共交通機関と連携することで市民の利便性の向上を図っています。



7 財政状況

財政状況の推移

本市の歳入・歳出決算は、平成17年度以降、おおむね600億円前半の規模で推移しています。

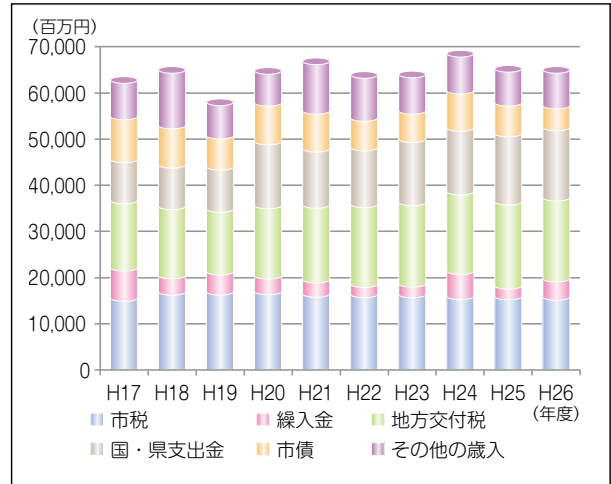
歳入面では、自主財源である市税がほぼ横ばいの状況にある一方で、リーマンショック^{※1}後の国の政策的な経済対策等により、国・県支出金や地方交付税といった依存財源が増加傾向で推移しているのが特徴です。また、合併後10年間の特例措置（合併算定替^{※2}）により、普通交付税がおおよそ25%加算された高水準の規模で推移してきたことも大きな特徴です。

歳出面では、合併に伴う財政需要や、国や県と歩調を合わせた経済対策の実施等、臨時的な経費によって全体の規模がかさ上げされているのが特徴です。また、職員の給与や定員管理の適正化への取組により、人件費が減少しているものの、社会保障関係経費に係る扶助費の増加が続いていることから、歳出総額に占める義務的経費^{※3}の割合は高止まりを続けています。

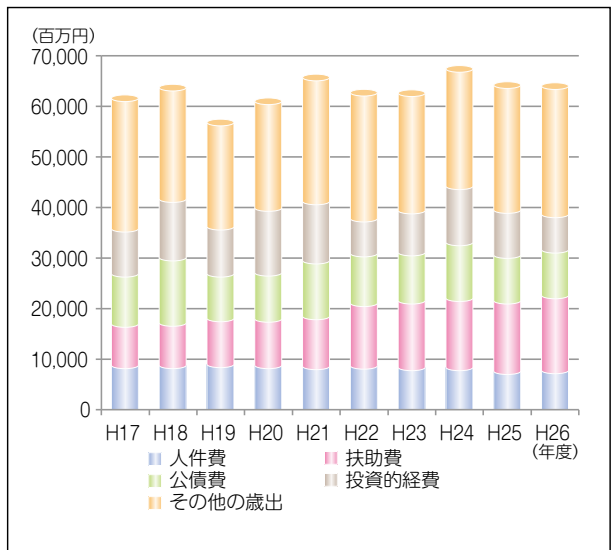
今後は、合併算定替の終了等に伴い普通交付税が縮減される見通しであり、厳しい財政運営が見込まれる中で、事業財源の安定確保を図る必要があります。

本格的な人口減少社会の到来を見据えながら、引き続き健全財政の維持に取り組んでいきます。

歳入決算額の推移



歳出決算額の推移



※1 リーマンショック アメリカの大手証券会社・投資銀行リーマン・ブラザーズの破綻（はたん）（2008年9月15日）が引き金となった世界的な金融危機および世界同時不況。
 ※2 合併算定替 普通交付税の算定において、合併市町村が交付税上不利益を被ることのないよう合併後10年度間は合併前の旧市町村が別々に存在するものとみなし、それぞれの交付税を合算した額を交付すること。なお、11年度目以降はその額を段階的に縮減させていくこととされている。
 ※3 義務的経費 歳出のうち、その支出が義務付けられ、任意に削減できない経費のことで、人件費、扶助費、公債費を指す。

第2節 時代の潮流

1 少子高齢化・人口減少社会の進展

我が国の人口は、平成20年以降減少に転じています。少子高齢化も急速に進んでおり、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）が公表した日本の将来推計人口（平成24年1月推計）によると、平成22年10月の時点で、年少人口が総人口に占める割合は13.1%であり、平成52年には10.3%まで減少するとされています。また、老年人口が総人口に占める割合は23.0%に達し、平成52年には35.8%となり、国民の3人に1人が高齢者となる社会が到来すると見込まれています。

こうした少子高齢化と人口減少社会の進展により、労働力の減少や地域活力の低下、社会保障費の増加など様々な面での影響が懸念されます。

我が国が直面するこれらの大きな課題に対して、政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう、「まち・ひと・しごと創生本部」が設置され、地方においても「まち・ひと・しごと創生総合戦略」により、地方が成長する活力を取り戻し、人口減少を克服するための対応が求められています。

本市においては、少子高齢化と人口減少が緩やかに進展しています。社人研による本市の将来推計人口では、平成22年の年少人口14.3%が、平成52年には10.4%まで減少するとされています。また、平成22年の老年人口は23.5%であり、平成52年には40%を超えることが見込まれます。

今後は、少子高齢化と人口減少の克服を目指し、全ての人がそれぞれの能力を活かして活躍できる社会を構築していく必要があります。

2 安全や安心に対する意識の高まり

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、地震とそれに伴う大津波により、我が国は戦後最大の被害を受けました。また、集中豪雨等による自然災害の脅威にもさらされています。

さらに、交通事故をはじめ、振り込め詐欺や消費者トラブルなど国民の暮らしの安全や安心を脅かす事案に加え、複雑かつ多様化する社会の中では、今まで想定できなかった事件や事故が起こるなど生活への不安の高まりが懸念されています。

本市においては、特に昭和32年の諫早大水害や昭和57年の長崎大水害、平成3年の台風17、19号や集中豪雨により甚大な被害を受けました。

本市では、これらの教訓を糧として鋭意治水対策等を進めています。引き続き、河川改修やダムなどの治水対策、急傾斜地崩壊対策などの実施が求められています。

3 地域の結びつきの重要性

経済や社会制度が変化中、人々の価値観や意識もまた、経済成長の重視から精神的豊かさや生活の質の向上の重視へと変化してきています。

一方、単身世帯の増加、核家族化など世帯構成の多様化、少子高齢化などにより、互いに支え合ってきた地域社会は変容し、互助機能の低下や人々の地域社会からの孤立などが社会問題となっています。

本市においては、自治会を中心に様々な地域活動が行われていますが、活動の担い手・後継者不足によってコミュニティの維持に支障をきたしている地域もあります。

このような中で、人々の助け合い活動の主体として、各市民団体や地域団体が、災害の支援に限らず、様々な分野できめ細かなサービスを提供するなど、新しい仕組みづくりが見え始めています。

これらの取組により、地域での人のつながりを強めるとともに、地域の人材やノウハウ、施設等を活用して、新たな起業や雇用の創出、働きがい、生きがいを生み出し、豊かな地域社会の活性化を図っていくことが求められています。

4 環境問題への意識の高まり

地球温暖化をはじめ地球規模で環境問題が深刻化する中で、低炭素循環型社会^{*1}の構築、自然環境の保全・再生など環境への意識、関心が高まっています。

また、東日本大震災に伴う原子力発電所の被災は、我が国全体に電力不足という問題を引き起こし、エネルギー政策そのものにも大きな問題を提起しました。

こうした環境意識の高まりを踏まえ、森林や水辺をはじめとする豊かで多様な自然環境や生態系を保全・再生するとともに、再生可能エネルギー^{*2}の利活用など、環境に配慮した社会の構築に向けて、国、地方公共団体、事業者、市民がそれぞれの立場で責任ある行動をしていくことが求められています。

5 高度情報化の進展

我が国では、情報通信基盤の整備が着実に推進され、ブロードバンドサービス^{*3}、高速データ通信が可能な携帯電話網や地上デジタルテレビなど高度な情報通信基盤が整備されています。

ICT (Information Communication Technology: 情報通信技術) の飛躍的な進展に伴い、海外の情報がリアルタイムに入手できるようになり、ヒト、モノ、カネ、情報が全世界を飛び交う時代が到来し、経済、産業、文化、ライフスタイル、コミュニケーションなどが劇的に変化しています。

また、スマートフォンやタブレット端末などのような携帯型情報端末が急速に普及し、様々な情報がより容易に入手できるようになり、時間や場所に捉われず行政機関や民間事業者が提供する様々なサービスを受けられるようになっています。

※1 低炭素循環型社会 地球温暖化及びそれに起因する気候変動は、国民生活全般に大きな影響を及ぼすものであり、人類の生存基盤に関わる大きな課題である。地球温暖化は、人間の活動から排出される温室効果ガスが原因とされており、温室効果ガス排出量の大部分は、二酸化炭素が占めている。この二酸化炭素の排出を少なくする社会のこと。

※2 再生可能エネルギー 太陽光、水力、風力など、自然環境の中で繰り返し起こる現象から取り出すエネルギーの総称。資源を枯

また、ICTの進展や携帯型情報端末の普及はテレビやラジオなどの従来型のマスメディアとは異なる新たな情報発信の手段として、既に災害時などにおいて、人々の安全を確保する手段として大きな役割を果たしています。

このICTを様々な分野において利活用することにより、中小企業の効率性・生産性の向上や地場産業の成長力強化、農業生産性の向上などが図られ、地域経済の活性化や、就労環境の改善など豊かな暮らしの実現に寄与することが期待されます。

6 グローバル化の進展

貿易自由化が進展し、国境を越えた経済活動や人の移動が活発化しています。また、インターネットの爆発的普及などにより、国家間を往来する情報量が飛躍的な伸びをみせています。

このように、経済、情報、交通などの様々な分野での地球規模のネットワーク化が進み、世界的な交流と競争の時代が進展しており、適切な対応が必要になっています。

7 地方分権改革と地域間競争

地方分権改革とは、国は外交、安全保障など国家の存立に関わることや制度の大枠を定めることに集中し、内政は地域の実情をよく知る地方が担うという地方分権型社会の構築を進めようとするものです。

国から地方公共団体に財源や権限が移譲される地方分権型社会では、地方公共団体が住民の意見や地域の実情を踏まえてルールづくりから施策の実施までを担い、自らの判断と責任の下でニーズの実態に応じた行政を実現することが可能となります。

しかし、その一方で、地域間競争の中、自らの判断で政策を立案・実行し、その結果についても責任を負わなければなりません。そしてこの政策を立案・実行する自治体能力の差が、まちの差となって現れてきます。

こうした地方分権改革と地域間競争の中、効率的な組織と体制を確立し、健全な財政を維持したうえで、住みよいまちづくりを進めていく必要があります。

※3 ブロードバンドサービス

渴させずに利用できるため、有限な埋蔵資源への対策、地球温暖化対策の一つとして注目されている。また、その活用技術の開発や普及は、今後成長が見込まれる新たな産業として期待される分野でもある。本来は「広帯域」という意味であるが、現在では主に、ケーブルテレビやADSL、光ファイバなど（超）高速インターネット基盤を利用した高速・大容量の情報通信サービスのことをいう。ブロードバンドを利用すると、例えば、映像や音声など大容量のデータを使った動画ニュース、音声・映像付きの電子書籍等を様々な方式で利用することができる。

第3節 今後10年の主な出来事

平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
ねんりんピック	諫早大水害60周年		ラグビーW杯日本大会	東京五輪	友好都市締結30周年(中国・漳州)	⑦九州新幹線西九州ルート(長崎ルート)開業			⑨市制施行20周年
①(仮称)諫早市サッカー場供用開始			⑤国、県、市のまち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期限		3市友好交流都市締結40周年(出雲市、津山市)				
②久山港スポーツ施設(野球場等)整備事業	→								
③栄町東西街区第一種市街地再開発事業	→								
④一般県道諫早外環状線(都市計画道路諫早南バイパス線)整備	→								
⑥新幹線開業に向けた諫早駅周辺整備事業(諫早駅東地区第二種市街地再開発事業を含む)	→								
⑧本明川ダム建設	→								

本市をめぐる今後10年間に予想される主な出来事(事業が進捗中であるもの)

- ① (仮称)諫早市サッカー場供用開始(平成28年度)
- ② 久山港スポーツ施設(野球場等)整備事業(平成30年度)
- ③ 栄町東西街区第一種市街地再開発事業(平成30年度)
- ④ 一般県道諫早外環状線(都市計画道路諫早南バイパス線)全線開通(平成30年度)
- ⑤ 国、県、市のまち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期限(平成31年度)
- ⑥ 新幹線開業に向けた諫早駅周辺整備事業(諫早駅東地区第二種市街地再開発事業を含む)(平成33年度)
- ⑦ 九州新幹線西九州ルート(長崎ルート)開業(平成34年度)
- ⑧ 本明川ダム完成(平成36年度)
- ⑨ 市制施行20周年(平成37年度)

その他、今後想定される主な出来事

- ⑩ 国道207号長田バイパス延伸
- ⑪ 新産業団地整備

第1章

第2章

第3章

第4章

基本政策 1-1

基本政策 1-2

基本政策 2-1

基本政策 2-2

基本政策 2-3

基本政策 3-1

基本政策 3-2

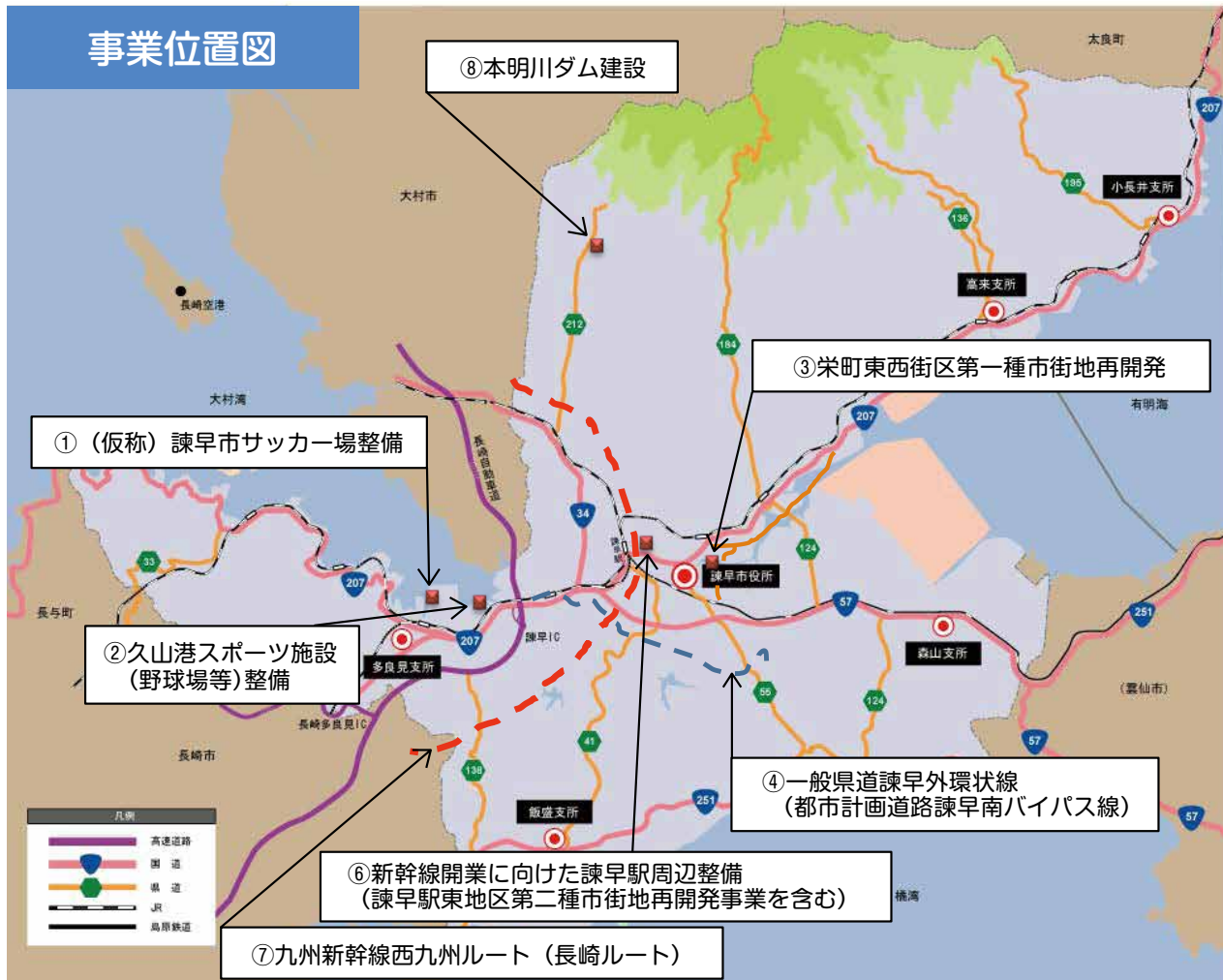
基本政策 3-3

基本姿勢 4-1

第5章

資料編

事業位置図



第1章

第2章

第3章

第4章

基本政策 1-1

基本政策 1-2

基本政策 2-1

基本政策 2-2

基本政策 2-3

基本政策 3-1

基本政策 3-2

基本政策 3-3

基本姿勢 4-1

第5章

資料編